

2024 年度第 1 回
愛知県人権施策推進審議会会議録

2024 年 9 月 4 日（水）

於 あいち NPO 交流プラザ 会議室

愛知県県民文化局人権推進課

2024 年度第 1 回愛知県人権施策推進審議会 会議録

- 1 日 時 2024 年 9 月 4 日（水）午前 10 時 30 分から正午まで
- 2 場 所 あいち NPO 交流プラザ 会議室
- 3 出席者 委員 11 名
荒川志津代委員、梶田悦子委員、後藤澄江委員、小林直三委員、
近藤敦委員、炭谷茂委員、竹内裕美委員、手嶋雅史委員、
徳田万里子委員、藤原直子委員、宮前隆文委員

説明のため出席した者（県民文化局職員） 7 名

- 4 傍聴者 2 名

5 審議の概要

(1) 開会

（事務局）

ただいまから 2024 年度第 1 回愛知県人権施策推進審議会を開催させていただきます。

会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたり愛知県から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

本日は、大変お忙しい中、「愛知県人権施策推進審議会」に御出席いただき、感謝申し上げます。

昨年度は、条例に基づく基本計画について、一年間、大変熱心に御審議いただき、「あいち人権推進プラン」として策定することができました。策定にあたりましては、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございます。

また、ファミリーシップ宣誓制度につきましても、多くの御助言をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今年度は、条例やあいち人権推進プランに基づき、より一層、人権尊重の社会づくりに向けた取組を進めているところでございますが、プランでは、施策の実施状況について、この愛知県人権施策推進審議会にて評価を受け、その結果を公表することで、県民の皆様に対しまして、人権施策の実施状況を明らかにしていくこととされております。

本日は、その素案について、御審議をお願いしたいと考えております。

どうか委員の皆様におかれましては、それぞれの専門のお立場から様々な御意見や御助言を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

- <定足数確認>
- <傍聴者報告>
- <資料確認>
- <委員紹介>
- <事務局紹介>

(3) 議 事

(事務局)

それでは、議事に入らせていただきます。議事(1) 7 会長の選出についてでございます。審議会規則第3条により、会長は委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様より、御意見はございますでしょうか。

(委員)

近藤委員が適任だと思います。

昨年度、「あいち人権推進プラン」について、まとめられてきたことや、今年4月からのファミリーシップ宣誓制度を進めるにあたって、会長として御尽力されたところから、今回も引き続き、近藤委員に会長職を担っていただきたいと思いましたが、御推薦申し上げます。

(事務局)

ただいま、近藤委員の御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

(事務局)

それでは近藤委員に会長をお願いすることといたします。近藤委員、よろしくお願ひいたします。それでは、会長席にお移りください。

(会長)

会長に選出されました近藤でございます。

皆様方の御支援を賜りまして、この職責を全うすべく、最善の努力をいたす所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、再任でございますので、既に御承知のこととは思いますが、本審議会は、県の人権施策の推進に関する重要事項を調査審議するもの

です。

これまでと同様に、条例等の趣旨を踏まえて、人権尊重の社会づくりに関する施策をより一層推進していくため、本審議会としても、しっかりとその役割を果たしていかなければならないと考えております。

あらゆる人権に関する課題の解消を図り、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するため、皆様、御協力いただきますようお願いいたします。

本日は、「プランの評価」についての議事が主なものでございます。

委員の皆様には、どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局)

どうもありがとうございました。

審議会規則第4条により、審議会の議長は会長が行うこととなっておりますので、以後の進行につきましては、会長をお願いをしたいと思います。

(会長)

それでは、ただ今より、私が議長を務めさせていただきます。

(1) イ 会長代理の指名について

(会長)

次の議事は、会長代理の指名でございます。審議会規則第3条により、会長代理は会長が指名することとなっておりますので、私が指名させていただきます。会長代理は、これまでと同様に小林委員をお願いしたいと思います。

小林委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

(1) ウ 専門部会委員の指名

(会長)

続きまして、専門部会（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進部会）に属する委員についてでございます。

2022年度に設置いたしました本部会でございますが、その委員につきまして、審議会規則第5条第2項により、会長が指名することとなっておりますので、これまでと同様に私、そして、小林委員、竹内委員、徳田委員をお願いしたいと思います。

なお、部会長につきましては、引き続き、私が務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(会長)

次に、審議会運営要領の第5条第2項に基づく会議録の署名につきましては、荒川委員と藤原委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、議事(2)「関係施策の実施状況」、(3)「プランの評価等」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料1～3に基づき説明>

(会長)

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問がございましたら、挙手をお願いします。

(委員)

今回、いよいよ評価という大変難しい段階に入られるんですが、これから事務局の方はご苦労されると思うのですが、先ほど御説明ありましたように、これからの施策の評価の見直しにあたってはですね、作ったときに比べれば、また国や社会の人権状況は激変しておりますので、それをやはり踏まえたものにしていただきたいと思っております。

まず、社会面で申しますと、やはりインターネットによる被害というのは一層拡大しているのではないかなと思います。

2番目に啓発と人権教育の関係です。これは先ほど、この資料2にたくさんものが出てますけれども、これをもう少し力を入れないと、やはり人権に対する知識や関心が薄くなっている。国の調査でも出てきますし、愛知県を含めて、全国の調査も出てきますけれども、人権に関する調査で、「わからないと」か、「それから自分に関心がない」と、そういう答えが大変増えている。無関心層の答えが大変増えている。これがやはり今、人権教育や人権啓発が大きく欠けているため、ますます増える傾向なんですね。インターネットによって、誤った情報が入りやすくなって、その影響ももろに受けているというのが今の状況だと思います。インターネットで検索すると、明らかに誤ったものが面白いから、みんな検索をする。それで検索の上の方に来ちゃう。その誤った情報を得て、さらに加害者になってしまう。こういう状況があると思います。

3番目は人手不足の時代になっています。すべての福祉の業界では同じなんですけれども、私の団体では約400の病院や福祉施設を運営してます。十分気をつけてるのですが、非常に質が悪くなってきた人が福祉や医療の仕事に入ってくる。そのためにこの愛知県でも大変深刻な虐待事件が発生いたしましたけれども、福祉の分野において、人手不足による施設内での虐待というのは急増してる。これはや

はり、人手不足が大変大きい。ちょっとこれまで福祉であれば簡単に誰でもできて安易な気持ちで入ってきてらっしゃる。そのために起こっているんじゃないかなと思います。

次に大きな変化は、やはり所得格差の拡大が大変強くなっている。そのために、やはり貧困と結びついた人権問題。例えば、DVとか児童虐待。最近の私の分析ですと、やはり、貧困との結びつきがより強くなってきて増える傾向がある。毎年のように過去、最高値を更新する。愛知県も例外じゃないと思います。最近、私の法人は、特にダイバーシティ、なかんずく女性の働き方ということに留意して推進しています。国の方でも、力を入れていると思いますので、ぜひそういう面での見直し、もしくは評価というものをさせていただきたいと思います。

それからですね2番目にこの愛知県のプランの最大の特徴はですね、先ほど、力を込められた「多様性」、「包括性」それから「交差性」の3つだと思うんですね。この3つの尺度をぜひ重視してやっていただきたいと。ただ今日配布していただいた資料を見ると、やはり交差性に対する愛知県の取り組みは、いまひとつかなと思います。ここに書いてあるものだけじゃないんだと思いますけど、これに対して、愛知県の行政の理解度が、まだ進んでいないんじゃないかなというふうに思います。

「交差性」について言えば例えば、女性問題は、貧困や高齢問題の交差性が強くなっている。また部落差別にしても、部落差別と貧困と女性とかですね、こういう交差性が大変強くなってきておりますので、より「交差性」というものを重視した評価が必要だろうというふうに思っております。

最後に、評価の基準については、何回実施したとか実績も重要ですけども、それによって人権問題はどれだけ解決したのか。人権意識がどれだけ向上したのか。先ほど冒頭に申し上げた、人権の知識というものは、非常に欠け始めてる。本来は、人権の知識は向上しなければいけないのに、むしろ日本全体の人権の知識、関心は低下してる。これをどの程度、今回の評価で、ちゃんと上がっているなというふうな、こういうふうな評価基準をしっかりとしてから評価をしていただきたいと思います。

(事務局)

この計画につきましては、5ヵ年計画ということでおりますけれども、社会情勢等大きな動きがあった場合は、5年を待たずに改定ということも考えてございます。

啓発についても取り組んでいるのですが、2022年度県民意識調査においても7%ちょっとしか条例について理解していただけていないということもありまして、私どもの力不足もあるのかなと思っております。

また、昨年度から県民参加型によるワークショップを実施しておりますが、なかなか県民全体に広がっているかと言いますと、難しいところございますので、研究してまいりたいと考えております。

人手不足や所得格差というお話もございました。こちらにつきましてはですね、

関係する部局の方に話をしていきたいと思っております。

「交差性」につきましては、新しい考え方でございまして、施策の方もこれから追いついていかなければいけないと考えておりました、現時点で、なかなか方向性等を出しにくいというところもございまして。

こちらも皆様方の御意見をちょうだいしながら、どういったやり方があるのかというのを検討していきたいと考えております。

評価方法につきましては、今回たたき台という形で出させていただきました。どういった形で評価するのかは、改めて検討させていただきたいと思っております。

(委員)

質問に近いのですが、資料のこの評価案は、私たちに配布するという事で何かちょっと縮まった形で出ているというふうに考えていいですか。なぜかというと、左側に計画があって、次に実績、評価という内容だから、実施状況については、「①計画以上の内容が実施できた」「②実施した」「③できなかった」の3つで書いてもらうことになっています。それを受け、各関係部局がどんなふうに自分たちの計画に則って実施できたかコメントを書く。ここが一番大事な気がします。この資料だとスペースがすごく小さくて、どれぐらいのボリュームで書くかということがまず1つです。これについては資料についての話。

あと、この資料2。この評価のフローに関しての手順はこのままでいいと思っておりますが、以下の点を踏まえてコメントと書いてある。これは例として書かれてあるのかもしれないんですけども、この6つすべて踏まえてコメントしなきゃいけないのか。この中のどれかなのか。そして、この内容でいうと、「新規性があったか」とか「広がり」とは何だろうか、「他の自治体の施策と比較して、独自性があり効果的であったか」というところの評価の観点で、なぜ他の自治体と比較するのだろうか。

1点目は、コメントのボリュームは、どれぐらいなのかっていうことと、そのコメントを関係部局で記載される方がこの評価点というものをどんなふうに解釈して書かれるかってところが大事だと思うんですね。何かこうルーティーンのように、昨年度こう書いてあったからこう書いてしまえみたいところはやっぱり避けたいところなので、この辺のところを少し詳しく知りたいところです。

(事務局)

理由を挙げておりますけれども、新規性とかですねやはり前年度どれくらいだったかというところは、計画以上実施したという回答があった場合に、それを理由として、こういうことがあるのかなということで、あげさせていただいております。ちょっとこの内容だけで適切かどうかというところはあります。

それから、これについて全部書いてもらうっていうイメージはなかったのですが、こういったところのどこかあてはまれば、あくまで今、計画とおおり、あるい

いは、計画以上実施したということになるかということで、記載させていただいております。

最後、できなかったとした場合の回答の例示としてあげさせていただいております。またちょっとどういったところを評価とするかというところは、細かいところまで詰めてはいない状況ですので、これから研究していきたいと考えております。

それから、資料3のコメント欄ですけど、これは想定としてはこの程度であると考えていたのですが、非常に施策が多岐にわたるところがありまして、評価というのを総括して、私ども作成させていただきます。そうすると、あまりたくさん書いていただいても、その総合評価のところなかなか難しくなるところもありまして、それほど多くのコメント欄を考えていなかったところがございます。これについてもこれから研究していきたいと考えております。

各施策のコメント欄について、新規性があるとかを例示してある中で、先ほど炭谷委員からも御意見ございましたけれど、人権課題がどれくらい解消できたかなどの観点からの項目も加えていくといいのかなと思いました。それと、コメント欄につきましては、今はこれくらいと想定しておりますが、ちょっと工夫したいと思えます。各施策をまとめた上で、私たち事務局としてのコメントをまとめることとしており、このまとめの欄もすごく小さくなっていますが、そこをもう少ししっかり書くつもりではありますので、よろしくお願ひします。

(委員)

まずいなあとと思うのは、関係部局のコメントが紋切り型のものがバーッと並んでしまうことです。それらを踏まえて、人権推進課でまた評価をするときに、具体的な点が見えたほうがいいので、こういうふうに評価してくださいという時に、何か具体的な内容を踏まえて、どう評価したかという数字などを提案した形で、書いてくださいとすればいいかなと思いました。

(事務局)

今までの御意見を踏まえながらですね、各局が記載しやすくできるようにこちらの方も検討していきます。

(委員)

今の点に関連してですが、評価ってどうしても紋切り型になりがちなので、特にボリュームが多いとそうなるのを懸念しております。コメント欄については、工夫していただけるということなのですが、計画、実施という欄があって、実施のところの書きぶりもただ単に「実施した」「支援した」ということだけだと、とても血が通っていない、読んでもよく分からない実施状況になってしまうのではないかと感じております。実績もどういうところに重点を置いて何々を実施したとか、少し具体性があるとか、配慮した点などをもちろん文字数の制限はあるのでしうけれ

ど、少し加えていただだけでも、内容を踏まえた評価になるのではないかと思います。

(事務局)

今言われた、具体的な報告という点。具体的なことを記載してもらうことで、わかりやすく見えてくる。評価についてもできてくる。そうしたところも御意見いただきいましたので、考えながらやっていきたいと思います。

(委員)

全く同じくことで申し訳ないのですけれども、評価の手順のアのところの3段階で記載っていうところについて、その基準をもう少し具体的に出していただく必要があるかなと思います。2024年度実績の欄のところの記載が、先ほどからお話があるようにもう少し具体的になるためには、このアのところの3段階の判断根拠っていいですか、どう導き出すのかっていうところが明確でないとい計画通り実施したって書こうと私だったらしますので、どうしてそう言えるのかっていうこと具体性っていうのがどうしても必要だと思いました。

それから、定性的な評価だということなのですが、先ほどからも話に出てるように何名とか何個とかっていう定量的なものをももちろん明示してるところがたくさんあるわけなんです。そのことについてどういうふうに評価するのか。それが1個少ないからできなかつたっていうべきなのか。それは別に誤差の範囲ですよっていうふうにするのかとか、そういうことも明確でないとい、どう評価していいか、ちょっと困るなっていう。定性的ですよっていうことを名目に、すべて、実施したになつてしまう可能性もあると思いますし、その、同じことで申し訳ないんですけどやはり具体性っていうのをもうちょっと明確にさせていただけるとありがたいと思います。

(委員)

私も同じようなことでありまして、回答する側にとっても、人によって、定量的に評価する人と定性的に評価する人が、結果としてまざってしまうのではないかと思います。

やはり炭谷委員がおっしゃいましたように、インプットかアウトカムを聞くのかっていうようなところの違いを明確にしといた方がいいのかなと。1つは目標とした量的なものが達成できたのか計画以上だったのかっていうようなところ。

それともう1つは、どういうふうにこの人権課題の解消に効果を持ったと考えるかっていうこと。

「包括性」「交差性」などの用語を用いるのは、回答する方に難しいかもしれないのですけれど、そういうことを意識していただくことが大切ではないか。定性的評価はあくまで「包括性」とか「交差性」などの視点で自分たちの取り組んだことが

どれだけ効果があったのかっていうようなコメントをいただきたい。そういう定性的なものをどういうふうに解釈したかっていうところに、コメントいただくと、人権推進課の方も、また全体的なコメントがしやすいのかなと感じておりました。

評価の手順、非常に難しいところではありますが、せっかく今回こういうふうなところに踏み出していただいたということで、ぜひ先駆的な仕組みを作っていただきたいなと思って聞いておりました。

(事務局)

2024 年度実施計画を見ると定量的な評価ができるようなところもありますので、そういったところは定量的な評価という形でやることができると考えております。

「計画とおり実施した」「実施できなかった」ということは、2024 年度実施計画と実績を見比べまして、どこまでできたかというところで判断すると考えております。ただ、2024 年度実施計画がまだまだだっているところもありますので、そういうところはちょっと、各局の判断になってしまっていて恐縮なんですけど、評価としてはそういう評価方法で考えております。

また、人権課題の解消に向けて、取り組めたのかというところを書いていただくと大変ありがたいなと。そう書いていただくと、私どもも総合評価しやすくなりますので、そういった観点を入れていただくとありがたいと思っています。それは各局の人権課題解決につながると考えております。

(委員)

事務局と他の委員もずっとおっしゃってたことにも関連するのですが、やはり評価のところ、この資料 3 をずっと見ていきますと例えば計画と実績が全く同じ文言なんですけど、これ実績は今後変わってくっていくに理解していいんですよ。

そうすると、今あくまで計画のものが右にそのまま列記してあるだけで、具体的にずっと読んでいきますと、かなり具体的に何回実施した、何回やってみたいなところがあるかと思うと、逆に例えば 1 ページ目でも何とかを図るみたいで終わるんですけど、そういうのがかなり具体的な実績として出てくるっていう、前提でよろしいのでしょうかということが 1 点と。

それから、先ほどから何回も出てきてるんですけど、この評価の 7、手順のところ。どこが一番出てくるのだろうかと思って自分なりに考えてみますと、自分の今までの仕事も考えていきますと大体よほどのことがない限り、②につくんだらうなっていう感じはしてるんですけど、多分、①も想定してらっしゃるんですけど。その予想の答えが下のコメント欄で、新規性とか広がりとか、独自性みたいなことなんだらうなっていうふうに読み取りましたので、これが実績の方に反映されると、よろしいんじゃないかなっていう感じを受けまして、他の委員の先生方からも、かなり具体的に書きやすいようになっていような指摘があったので、検討いただければなと思います。

(事務局)

実施計画にかなり具体的に書いてあるところと書いていないところにつきましては、施策について書けないところもございまして、そういったところは定性的、感覚的になってしまうところはございます。コメント欄につきましては、紋切り型のコメントにならないように各局をお願いしていこうと考えております。

(委員)

私がちょっとまだ理解できてなかったのですが、この評価自体は、この審議会が評価をするっていうことになってると思うのですが、その前提としてこの各部局が出てきた時、自己評価が出てくるわけですね。

その自己評価を前提にして評価を出すのか、その自己評価に対しても突っ込んで評価をするのかってというのが、ちょっと確認したいことで、あとその自己評価について確認するのであれば、そのスケジュール的に評価案について審議会において審議するとき、この部局の方の担当された方も出てこないと質問とかができない状態になると思うので、それが難しければ事前にデータを出していただいてそれに対して質問を皆さんの質問集めて、あらかじめ回答できるようにしておくとかいうような工夫があるのかなっていうのを思ったので、そうするとかなり大変な作業なのかなというところがあって、その辺の自己評価も前提にしてしまって、評価をしたらいいかどうかを教えてください。

(事務局)

評価の方法ですけれども、各局から出されたものに関する評価を踏まえまして、私どもで3つ施策に関する総合評価をさせていただきます。基本的に総合評価に対する御審議をいただくということを考えてます。各施策につきまして、非常に多岐にわたっておりまして、それについて、いい悪いってところの評価で踏み込んでしまうと難しいところがございます。こちらで考えておりますのが、総合的な評価を人権推進課でさせていただきますので、それについて、その評価案がどうであろうかと。これを御審議いただきたいと考えております。

(委員)

そういう構成であれば、ちょっと公表するとき一言その辺の、この審議会が何を評価したかっていうところはきちっと明示しておいて欲しいなと思います。

(委員)

実施状況を記載した理由について以下の点を踏まえコメントというところの5番目に、施策の実施に新たな課題が発見されたかという、その新たな課題の前に、括弧して、「交差性など」とかの言葉を入れて下さい。いろんな部局が交差性というこ

とをもっと意識して、そういうことについての気づきがあるのかどうかというのを問うような形で記載してください。また、それがいろいろ上がってきたら、今後、交差性の項目が非常に少ないので、それを何か増やしていく手がかりにもなるかもしれません。括弧にしたのはそれ以外の新たな課題も多分あるでしょうからあんまり交差性だけでという観点で書かれないようにという意味です。以上、そういうものを提案いたします。

(事務局)

交差性という観点が本プランでも課題であるところがございますので、そういったところに焦点を当てて、実施状況で考察すると良いかなと考えております。

(委員)

私も重ねての意見に少しなってしまうかもしれませんが、宮前委員、近藤委員からお話があったことに関連して申し上げますと、最終的には各局で自己評価をすることが、各局の方でわかっている実施するのとならないのでは全然違うと思うんですよね。

ですので、先ほどのスケジュールによると、最終的には部局の方でまとめていただいて、さらに事務局でまとめていただいたものを我々が審議会で評価することですが予定されているのなら、あらかじめこういった視点で評価することになるよということを、今これだけ意見が出ておりますのでその視点で自己評価してもらうことになるよと、というような今の段階で告知と言いますか、何かしら指針を各部局にあらかじめ示しておいていただくというのが、非常に後々またまとめやすくなるかなというふうに思いました。

(事務局)

3月、いきなり評価しようと言われて、どうしようという可能性もございまして、最終的な評価の仕方につきましては、次の審議会でお諮りいただくこととなりますので、きちっとしたものにはならないかと思いますが、あらかじめ各局に来年度以降は前の年の評価をしていただくというお知らせをしたいと思っております。

(委員)

これまでの話とも重なるところも多いのですが、大きく4つほどちょっと意見があります。

1つは、先ほどのコメントなのですが、多分、大半は実施計画で実施できたって話があって、計画通り実施できた場合って、多分有意義なコメントはつかなくて、2年ぐらいやったら同じようなコメントが並ぶような現象が起きるような気がちょっときて、そういう点では、予定よりもいっぱいできた場合か、できなかった場合がやっぱ重要になる。そういったコメント欄は今とりあえずやってみていい

と思うんですけど、施策ごとに濃淡をちょっとつけれるような形で、やったほうがいいのかなんて気はしています。とりあえずやってみて、でも同じような、コメントばかりなんだったら、柔軟に濃淡をつけるとか、或いは関連する施策で、同じ部局がやってるんだったらまとめてコメント欄を作るとか、工夫は、柔軟にやったほうがいいっていうこと。

あと、コメント欄と別にアスタリスクでもいいですが、備考欄みたいにつけて、例えば状況が変わって、想定してる状況は変わったとかですね、あるいはもともと必要性がなくなったとかもあると思うので、それ以降実施できないものもあるとか、いろいろあると思うんで。そういうのを書くとか、あるいは実施機関でこうだけでも、人権推進課としては、ちょっと別の考えもあるとかっていうのもあると思うので、足せるような備考欄を、加えたほうがいいかなというふうに思っております。

あと、以下の点を踏まえてのコメントの最後の、原因が何であったかを書くんだったら、次どう改善するのもやっぱりこう書いてもらいたいので、そこはちょっと視点と踏まえるところのポイントとしては、改善の見込みと改善の考えみたいなのを、入れてもらったほうがいいかなっていうのが、まず1つ目の話になります。

2つ目として、作ることはすごくいいことだと思うんですけども、これをWebページかどっかにアップしても、なかなか県民の人がきっちり見ることができないので、年次レポートで多分書いてると思うんですけども、年次レポートのところもこういうことやりますよってことでだけではなくて、この評価とかのことを踏まえて、こういう課題があるとかですね、こういうのが不十分だったから、次からこういうふうにやっていきたいとかっていう、その不十分のところっていうんですかね、もうちょっとこう付け足すような形で、せっかくだからちゃんと書いてもらいたいかなと思います。

3つ目に、年次レポートは広く県民に向けての話だと思うんですけど、いろんな施策とかその評価について、やっぱり理解してもらいたい対象ってあると思うんですよね。外国人施策だったら、外国人の方に、理解してもらいたいとかがあるわけですよね。そうすると、そういうところについては別途、日本語表記だけでなく、英語表記するとか、あるいはわかりやすい日本語表記するとかっていう、その読んでもらい対象の人が実際に入手して理解できるような情報発信のやり方っていうんですかね。そういうような概要版みたいなものも、別途こう考えることが、必要になるのかなというところがあります。

最後4つ目なんですけど、人権推進課としてこの3つの点で評価するのはすごくいいことだと思うんです。先ほどから交差性が出てますけど、多分重要なことは、このプランに基づいて、すごく頑張っただけじゃなくってことじゃなくて、こういうのって、こうできなかったところや悪いところとか、問題点をこう洗いだしていくっていうんですかね、明らかにしていって、次につなげるってことが大事なので、だからこれを通じて交差性のところが不十分であれば、いかに不十分なのかというところがきっちり出るような、何かこう、よく見せるってことじゃなくて、悪いと

ころっていか不十分なところを洗い出していくってところが、この評価としてすごく大事だと思うので、そういう点をかなり意識して、ちょっと頑張っていたらなという希望というか意見です。

(事務局)

今、備考欄というお話をいただきましたので、考えていきたいなと思っております。ちょっとこれ初めてのやり方になりますので、1回やってどうなのかっていうのもありますけれども、今のうちに潰せるところは潰していきたいなと思ってます。

最初の特集のところですね、うまくいかなかったところというお話いただきました。当初こちらで考えていたのはですね、なかなか県の施策っていうところは、県民の皆様には伝わっていないというところがありましたので、できるだけ、華となるような企画をあげようかなと思っていたんですけども、ご指摘をいただきましたので、マイナスの面も入れていくということ、ちょっと、検討させていただきたいなと思っております。

また、理解をしていただく対象の方、例えば外国人の方に対してというところと御指摘ございました。なかなか人権推進課職員だけだとそういった、外国語等多様な表記というのはちょっと難しいかと思いますが、せっかくのご指摘ですので、その辺のことを研究させていただきたいなと思っております。

(委員)

外国人施策とかだと、わかりやすい日本語表記っていうのがスタンダードな流れで、ここに書いてある文章を外国人の方が、日常会話をできたとしても、普通の外国人の方がこう見て、うん。と思ったりですね、あるいは読もうと思えるかという、多分読もうと思わない気がするので、もうちょっとこうなんっていうんですかね、せっかくいいものを作るんだったら伝わるようにしていただけると、いいんじゃないかなっていうことです。可能な範囲でやっていただければ。

(事務局)

交差性のところは他部局に浸透していないということはありません。そういう施策を十分検討してくということまた必要だと思っております。また、委員の先生方にも今後御相談をしていきたいと思っておりますが、このレポートを作る上でもですね、交差性というところにしっかり光を当てていきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員)

障害分野の枠組みで、今回参加しています。障害分野の私が見てもこの全体の評価っていうのは、いわゆる交差性を確認する上でもとてもいい参考資料になること

を改めて思いました。

その上で、プランの評価手順のAのところなんですけれども、ここでなくても構わないんですが、この1つ1つの計画が、どこで評価活動されているのかということを知りたいと思いました。障害分野でいくと、この1つ1つの項目は、どこかに委託をされていたり、必ずどこかの委員会があったりします。そうすると、必ずそこで年に2回3回、委員会の中で、この内容について議論がされていたり、それぞれの当事者の方たちの御意見が上がってきてたりするわけです。

それと、この項目の実績の中でできたか、できていないかっていうことの他に、この項目に対してどこが評価活動したのか足跡がもし残っていると、仮に私がその委員会に出てたとしたら、この資料を見たときに、この評価は、議論したはずなのに出不来いぞとかのチェックにも実は使えて、とてもこの資料自体の価値が上がってくるのではないかなと思いました。

具体的に言うと、例えばですけども、愛知県教育委員会の障害者の雇用率って、47都道府県の最下位なんですね。これに関しては、様々なところで人権に絡めて、いろんな方が御意見を言ってるんですけども、うちではないからっていう感じですね。結局どこが評価されてるのかわからないような状態になっている。こういう案件もこのような俯瞰的な資料を見させていただくと、どこでそれが確認できるんだってところの参考になろうかと思しますので、ぜひ御検討いただければと思います。

(事務局)

項目を一つ設けてですね、評価実体はどこなのか、委員会はあるのか、あるいは外部評価があるのか、そういった項目を設けることは可能かと思います。

(会長)

ではその他の御意見もないようなので、それなりに時間も参りましたので、本日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。長時間、御審議いただきまして、誠にありがとうございます。では、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。最後に事務局から閉会の挨拶を申し上げます。

(事務局)

本日は長時間にわたり、御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。評価はプランの推進にあたって重要だと思っておりまして、それは人権推進課として重要だと思っていたわけですが、本日御意見をいただきまして、各局においても重要なものだと思いました。

また、社会情勢に応じてプランは見直していくのですが、この評価も一年やって

みた上で、見直しも必要になってくるかもしれないなと感じました。「プランの評価」につきましては、本日承った御意見を含めまして、しっかり作成していきたいと考えております。

審議会委員の皆様には、今後も引き続き、御支援、御協力をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(事務局)

それでは、これをもちまして第1回愛知県人権施策推進審議会を終了させていただきます。